

東金市告示第 6 0 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 2 5 第 4 項の規定により、次のとおり指定特定相談支援事業者から、事業の廃止の届出があったので、同法第 5 1 条の 3 0 第 2 項第 2 号の規定により公示する。

令和 8 年 9 月 9 日

東金市長 山 下 美 紀

- | | | |
|---|----------------|---------------------|
| 1 | 事業者の名称 | 社会福祉法人清輝会 |
| 2 | 事業者の主たる事務所の所在地 | 千葉市緑区高田町 1 4 9 番地 2 |
| 3 | 事業者の代表者の氏名 | 内田 春彦 |
| 4 | 事業所の名称 | カマラードの里 |
| 5 | 事業所の所在地 | 東金市広瀬 4 2 1 番地 1 1 |
| 6 | 指定等の年月日 | 平成 2 9 年 6 月 1 日 |
| 7 | 相談支援の種類 | 指定計画相談支援 |
| 8 | 事業の主たる対象者 | 身体障害者・知的障害者・精神障害者 |
| 9 | 事業所番号 | 1 2 3 0 8 0 0 0 5 2 |